

受講
無料

知ってる？ #憲法24条

～日本国憲法からみる男女平等～



私たちは幸せになる権利を持って生活しています。

憲法24条を知っていますか？

「個人の尊厳」と「^{うた}両性の本質的平等」を謳っています。

実は暮らしに身近な憲法24条を分かりやすくお話ししてもらいます。

誰もが生きやすい社会づくりに必要な憲法24条と一緒に学んでみませんか？

平成30年6月16日(土) 14時～16時 (開場: 13時半)

沖縄県男女共同参画センターていりる3階 研修室1・2

(沖縄県那覇市西3-11-1)

講師: 小林^{こばやし}武^{たけし}氏 (沖縄大学客員教授・弁護士)

定員60名 (どなたでもご参加ください)

申込: 電話、FAX、メール、ていりる窓口

QRから申込



ホームページ <http://www.okinawajosei.org/>

E-mail kouza@okinawajosei.org

TEL 098-868-3717 FAX 098-836-8662

主催: 沖縄県・(公財) おきなわ女性財団

☎098-868-3717

共催: 沖縄県女性団体連絡協議会

担当: 池根

